

おさえておきたいポイントはここ

# 新しい学習評価 & 「指導の改善」



## 3つの 基本的な考え方

①現在の学習評価の在り方を維持&深化を図る

②新学習指導要領における改善事項を反映

### 学習評価の 基本的な考え方とは

学習評価とは、学校での教育活動における、子どもたちの学習状況を評価するものです。はじめに、学習評価の基本的な考え方をみてみましょう。

学習評価は、学習指導要領の目標の実現状況を把握し、指導の改善に生かすものです。そのため、これまでも学習指導要領の改訂に際して、その趣旨を反映するかたちで、国から学習評価の基本的な考え方が示されてきました。

23年度からの新学習指導要領実施にあっても、21年3月に出された「児童生徒の学習評価の在り方について」の報告や、22年5月に出された「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」の通知の中で、国から、

学習指導の基本方針を示す「学習指導要領」の改訂に伴って、指導と一体である「学習評価」にも、これまでにはなかった変更点が出てきています。その全体像は、いったいどのようなものなのでしょう。また、教科ごとに、どのようなことが新しくなるのでしょうか。専門の先生の解説をみていきましょう。

学習評価の基本的な在り方や配慮事項、指導要録に記載する事項などが、示されています。

### 学習評価の現状と課題

次に、23年度から学習評価がどうなるかを理解するために、まず現行版の学習評価がどうなっているのか、またその課題は何なのかをみていきましょう。

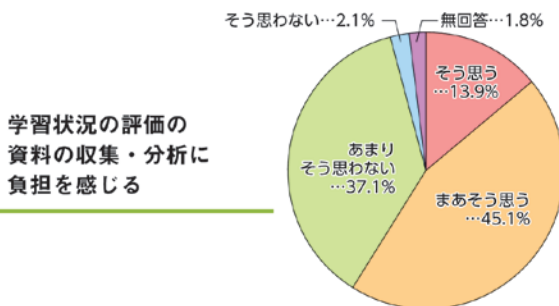
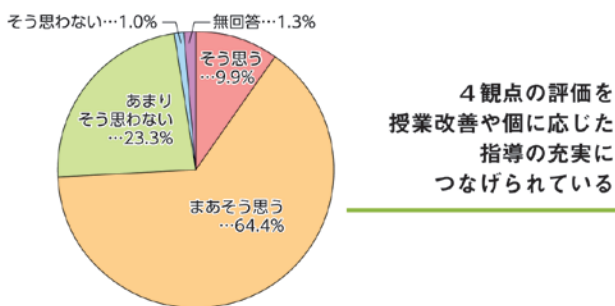
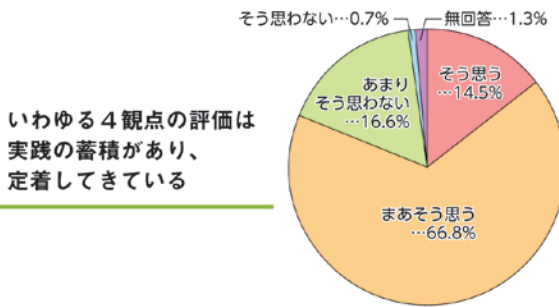
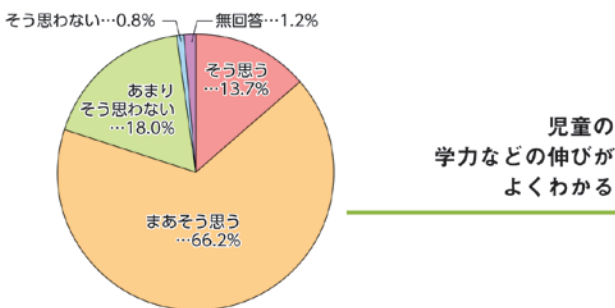
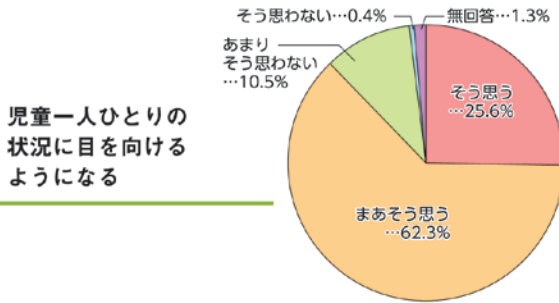
現在、各教科の学習評価は、児童の学習状況を分析的にとらえる「観点別学習状況の評価」と、学習状況を総括的にとらえる「評定」とを、「目標に準拠した評価」として実施することになっています。評価の観点は、各教科を通じて基本的には、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点です。

23年度から実施される新学習指導要領に対応した学習評価の在り方を検討する

## ●現在の学習評価に関する 小学校教師の意識

出典：平成21年度 学習指導と学習評価に対する意識調査

Q 目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)や観点別学習状況の評価について、どう思いますか？



### 23年度からの学習評価



③地域や学校、児童の実態に応じた教育を重視

にあたり、文部科学省では21年度に教師と保護者に対して、現在の学習指導と学習評価についての意識調査を行いました。左は、その調査の中から、小学校の教師を対象とした調査部分を抽出したグラフ群です。

この調査の結果、小学校の教師の約88%が「児童一人ひとりの状況に目を向けるようになる」と感じ、約80%が、現在の学習評価に関して「児童の学力などの伸びがよくわかる」と感じていることがわかりました。また、約81%の教師が、「いわゆる4観点の評価は実践の蓄積があり、定着してきている」と感じているようです。これらのことから、現在の学習評価は、着実に教師に定着してきてい

ると考えられます。

しかし、その一方で、「4観点の評価を授業改善や個に応じた指導の充実につなげられている」と感じていない小学校の教師が約24%、また「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」と回答した教師が約59%を占め、学習評価に関する授業改善や教師の負担感にはまだ課題が残るようです。

### 23年度からの学習評価はどうなるのか

さて、いよいよ23年度からの学習評価がどうなるかについてです。

23年度からの学習評価は、新学習指導

## ●PDCAサイクル



## ●指導要録についておさえておきたい点

- ▶ 「関心・意欲・態度」の評価について、評価方法や評価時期などを工夫する。その場合、都道府県ごとに一定の統一性を持たせることが必要。
- ▶ 「外国語活動」については、数値による評価がなじまないとされていることから、「総合的な学習の時間」の評価において行われているような文章記述による評価を行う。
- ▶ 「特別活動」の評価については、各学校において評価の観点を設定し、指導要録に明示する。さらに、具体的な事実については「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に記すことが適当。
- ▶ 「行動の記録」については、国や都道府県教育委員会等の示す参考例を踏まえ、指導要録の様式において項目を適切に設定する必要がある。その上で、各学校の教育目標を踏まえた項目を加えることも可能。

要領が現行の学習指導要領でもねらいとされている「生きる力」を育む理念を引き継いでいるため、また、現在の学習評価の意義や在り方が現場に定着しているため、現在の学習評価の在り方の大枠を基本的には維持しながら、さらに深めていくこととされました。つまり、「目標に準拠した評価」による「観点別学習状況の評価」と「評定」とを引き続き着実に実施し、きめの細かい学習指導の充実と児童一人ひとりの学習内容の確実な定着につなげるものとされたのです。

また、新しい学習指導要領における改善事項を盛り込むかたちで、新学習指導要領で示された学力の3要素と評価の観点とを整理することとされました。その結果、思考・判断したことについて、その内容を表現するところまでを一体的に評価する観点として、「思考・判断・表現」が設定され、従来の「技能・表現」の観点は、「思考・判断・表現」との混同を避けるため、「技能」と改められました。おおむね、学力の3要素の「基礎的・基本的な知識・技能」は「知識・理解」と「技能」の観点において、「思考力・判断力・表現力等」は「思考・判断・表現」の観点において、「主体的に学習に取り組む態度」は「関心・意欲・態度」の観点において、それぞれ評価を行うこととなります。主要4教科については、5ページ以降で各先生方が教科ごとに解説されていますので、そちらをご覧ください。

また、学習評価の実践にあたっては、学習指導における「PDCAサイクル」の中で、これまでも学習評価を通じて指導の改善を図る「指導と評価の一体化」が進められてきましたが、今後はこのような「PDCAサイクル」が学校全体の評価の枠組みの中で実施されることが必要です。例えば、「思考力・判断力・表現力」に課題があると思われる場合は、それらを育む学習活動を学校の教育課程全体の中で推進するなど、学校教育活動全体の改善に結びつけることが重要になります。

# 今後の学習評価について 教師が気をつけるべき ポイントとは

## PROFILE

安彦 忠彦 先生 *Tadabiko Abiko*

早稲田大学教育学部教授。中央教育審議会委員、「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」委員。専攻はカリキュラム論。『改訂版教育課程編成論』(放送大学教育振興会)、『「教育」の常識・非常識』(学文社)など、著書多数。



学習評価の基本的な在り方を踏まえた上で教師が気をつけるべきポイントとは何か、早稲田大学教授で中央教育審議会委員の安彦先生に解説していただきました。

### ①新しい学習評価の考え方・趣旨の要点を、 まず明確に理解しておくこと

新しい学習評価の考え方は、基本的に現行のものを維持することとなります。学習指導要領の目標・内容をすべての子どもに達成させるために、一人ひとりの子どもの達成状況を正確に把握し、その達成が不十分な子どもには、指導活動を改善してその達成を図ることが求められます。そのような改善活動がなされないならば、新しい学習評価の趣旨を正しく理解しているとはいえません。まず、この点が明確に認識される必要があります。

### ②目標準拠評価が基本線であること。

成績をつけるためではなく、どの子どもでもできるだけレベルの高い学力水準に引き上げるための評価活動であること

「目標準拠評価」の徹底が今回の学習評価の中心です。これは、いわゆる相対評価の「集団準拠評価」と異なり、一定の集団の中の位置(順位)によって子どもを評価するのではなく、個々の子どもがその目標にどれくらい近づいたかという出来具合によって評価するもので、順位は考えません。そこが「絶対評価」と

いわれるゆえんです。これによって、目標達成が不十分な子どもへの指導が改善され、全員の目標達成が目指されるため、個々の子どもの「つまずき」を正確に把握し、指導を工夫することが必要となります。

新しい学習評価では、個々の子どもの目指す目標水準は全員に共通で固定的なものではなく、流動的なもので、一部の子どもにはさらに上の目標を目指すことが認められている点で、「最低水準」と考える必要があります。

### ③学校・学級のマネジメント・サイクル という大きなシステムにつなげる

今回の学習評価の改訂で最も強調されたことのひとつは、学習評価と学校経営・学級経営などのマネジメント活動との連動・連結です。一般に「学習評価」は、「指導活動」だけに結びつけられる場合が多いのですが、それだけでは不十分で、「経営活動」にも結びつけられることが求められています。それには、個々の授業レベルでの評価でなく、「単元レベル」での評価に力点を置くことが必要です。これによって、単元計画づくりと経営活動が結びつきますから、その評価が経営上のPDCAの一部に位置付けられることになるでしょう。経営上の活動の改善にも連動するものとしてとらえ、扱わなければなりません。

### ④個人内評価・質的評価を基本とし、 活用力育成を中心にすること

21年度の教員に対する意識調査によれば、個々の子どもの「学習の伸び」を把握することは、現行の学習評価においても以前とは格段に改善されたというデータが出ています。これは目標準拠評価によるものと言ってよいでしょう。新しい学習評価においても、個々の子どもの学習状況の把握に努めるとともに、従来、質的なものを量的な方法でとらえようとして無理をしてきた部分(関心・意欲など)は、実際の子どもの行為そのものを見る「パフォーマンス評価」のような質的な方法でとらえるよう、改善することが求められています。



# 各教科の評価の視点

新しい学習評価と指導の改善の全体像を確かめたら、次は各教科の評価の視点についてみていきましょう。専門の先生方による解説を参考にしてください。

## 〈算数〉

財団法人教育調査研究所  
研究部長 小島 宏

### 1 算数科の評価規準について

#### (1) 算数科の学習評価の基本

算数科では、既習事項を活用して問題を解決する力（文科省B問題）や新しいことを学び取る力（帰納的、類推的、演繹的な考え、学び方など）、生活や社会における課題を解決する力（PISA型読解力）を伸ばすことを重視します。

したがって、子どもの学習状況や結果をとらえ、フィードバックして個に応じた指導をするとともに、教師の指導力の改善に生かすことにも機能させることが基本となります。

#### (2) 算数科の評価の観点と趣旨

算数科の評価は、少し変更になりました。「算数への関心・意欲・態度」では、その趣旨は、「①数理的な事象に関心を持つとともに、②算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、③進んで生活や学習に活用しようとしている」で、変更はありません。

#### 「数学的な考え方」

は、従来の「思考・判断」に、考え、判断したことを「表現」し、伝え合い学び合うなど知的コミュニケーションを重視す

〈算数科の評価の観点〉

現行	新
算数への関心・意欲・態度	算数への関心・意欲・態度
数学的な考え方	数学的な考え方
数量や図形についての表現・処理	数量や図形についての技能
数量や図形についての知識・理解	数量や図形についての知識・理解

ることになります。その趣旨は、「①日常の事象を数理的にとらえ、②見通しを持ち、筋道立てて考え、表現したり、③このことから考えを深めたりするなど数学的な考え方の基礎を身に付けている」となり、言語活動を充実させて、数学的な考え方などの育成に一層努めることが求められます。

「表現・処理」は「技能」になりましたが、「数量や図形について①表現や②処理にかかわる技能を身に付けている」という趣旨は同じで、これまで通りの考え方で評価します。

「知識・理解」は、「数量や図形についての①豊かな感覚を持ち、②それらの意味や、③性質などについて理解している」を、これまで通り評価します。

#### (3) 算数科の評価規準と評価基準

文科省が平成22年7月に公表した評価規準（クライテリア）を参考に、各学校は、単元の指導計画の毎時間の指導内容に対応した評価基準（スタンダード）を作成する必要があります。複数の学校で協同して作成し、妥当性を確保する工夫が必要です。評価基準を作成すると、授業の中で子どもの学習状況や反応がとらえやすくなり、それぞれに応じて指導と評価の一体化、すなわち個別の指導・支援がしやすくなります。

### 2 指導の際の改善点と留意点

実際の授業の中で、学習評価を活用し、子どもの算数科の学力を向上させるためには、次のようなことに留意する必要があります。

#### (1) 本時のねらいと評価基準を一致させる



子どもが考え、わかり、でき、学習したことを使えるようにするために、授業のねらいを明確化することが大切です。そして、子どもを観察・評価する視点としての評価基準をねらいに即して具体的に設定することが重要です。

(2) 子どもの学習状況や反応をとらえる  
授業の中では、成績ではなく、学習状況や反応を素早くとらえるようにします。

(3) きめ細かい支援をする  
できた子、つまづいている子、わからない子に応じて、きめ細かい指導・支援の手立てを講じ、どの子も進歩させるよう指導に、改善することが求められます。

(4) ドリルを大事にし、ドリルを超える  
基礎的な知識や技能をドリルで定着させることは大事ですが、おおもむねできるようになったら、それらを活用させながら、もう一段高いレベルに進める配慮が必要です。

基礎的な知識や技能をドリルで定着させることは大事ですが、おおもむねできるようになったら、それらを活用させながら、もう一段高いレベルに進める配慮が必要です。

秀明大学  
教授 今村 久二

# 〈国語〉

## 1 国語科の評価規準について

### (1) 国語科の評価の観点

今回の「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」においては、国語科の評価の観点は、これまでの文言と変わっていません。

これは、他の教科等では、習得した「技能」をもとに、言語活動や教科の特性にかかわる言語活動を通じた表現等で評価する考え方に基づいていますが、国語科においては、学習指導要領の内容のまとまりに合わせて、それぞれの学習活動において、基礎・基本と思考・判断・表現を一体化して評価する位置付けからです。

したがって、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」は、単に習得した「言語についての知識・理解・技能」を活用する能力ではなく、それぞれの活動を通じての「習得・活用」が、同時に、また螺旋的に指導・評価されるよう、学習指導及び評価計画を立てる必要があります。

例えば、「書くこと」の指導事項に基づいた言語活動を通して

〈国語科の評価の観点〉

現行	新
国語への関心・意欲・態度	国語への関心・意欲・態度
話す・聞く能力	話す・聞く能力
書く能力	書く能力
読む能力	読む能力
言語についての知識・理解・技能	言語についての知識・理解・技能

身に付けた力を、さらに次の具体的な言語活動でどのように生かして発揮しているかを、指導計画・評価計画に意図して位置付け、意識して見取っていくことが大切です。

平成22年7月に国立教育政策研究所教育課程センターから示された『評価規準の作成のための参考資料(案)』では、学習指導要領に示されたそれぞれの「内容」の言語活動例ごとに指導事項を組み合わせて「評価規準の設定例」が例示されています。

このような指導と評価の積み重ねで、螺旋的に、また一体的に子どもの伸長を見取るにはどうするか。それには、単元で身に付けた力を明確にして授業に臨むことが大切です。そのためにも、年間単元指導計画に評価計画を組み込んで、指導内容が俯瞰できるようにしておくことが望ましいでしょう。

## 2 指導の際の改善点と留意点

このような評価の考え方が授業改善に機能するものとして生かされるには、次のような点に留意する必要があります。

**(1) 授業の見通しの立て方を、単時間中心主義から、年間計画に基づく「単元」中心主義に変える**

国語科の学習では、指導事項と、中心となる言語活動を「ひとまとまりの単元」としてとらえ、どのように指導するかを見渡し、単元のつながりで「習得・活用」が一体的、螺旋的に身に付いていくように年間計画を作ります。単時間中心ではなく、単元としてまとまりのある見通しを持ちたいものです。

**(2) その単元で取り上げる「指導事項」と「言語活動」を明確にして、「評価規準の設定例」を参照する**

先にあげた国立教育政策研究所「評価規準の設定例」の中から、指導する単元の軸となる言語活動について参照します。

**(3) 学校・学年・学級の実態や実際の言語活動などに照らして指導・評価、子どもの学習を具体化する**

例えば「書くこと」の指導では、指導の時期・学校の他の活動との関連・対象(相手)や目的・筆力の実態などにより、実際の活動は「例」とは違ってくるはずですが、実際に取り上げる活動や、教材の特性などを踏まえて指導事項、評価規準を具体化し、子どもの学習活動を明確にしていきます。



# 〈理科〉

玉川大学通信教育部

教職センター教授 畑中 喜秋

## 1 理科の評価規準について

### (1) 理科の評価の観点

理科の評価の視点は様々に考えられますが、目標の実現の程度を評価する視点として、指導要録では2つの視点を取り入れて、「観点別学習状況の評価」と「評定」です。前者は「自然事象への関心・意欲・態度」「科学的な思考・表現」「観察・実験の技能」「自然事象についての知識・理解」の4つの観点からなります。

今回の改訂では、「観察・実験の技能・表現」の観点から「表現」を削除し、「科学的な思考」に表現を追加しました。これは、今回の学習指導要領のねらいとして「思考・判断・表現」を一体として育成することから、評価においても、これらを一体として評価するためです。

### (2) 各学年・各区分の評価規準

次に、学校は各学年の理科の評価規準を作成しますが、前述の4観点を考慮しながら、さらに理科の場合は、内容が「A物質・エネルギー（第1区分・分野）」と「B生物・地球（第2区分・分野）」に分かれているので、各学年の両者の規準を作成する必要があります。

〈理科の評価の観点〉

現行	新
自然事象への関心・意欲・態度	自然事象への関心・意欲・態度
科学的な思考	科学的な思考・表現
観察・実験の技能・表現	観察・実験の技能
自然事象についての知識・理解	自然事象についての知識・理解

す。

続いて、各単元の4観点の規準を作成します。学習指導要領に示された目標及び内容について、おおむね身に付けている状況なら「おおむね満足できる」のB評価、その規準を超える場合は「十分満足できる」のA評価、その規準に達しない場合は「努力を要する」のC評価となります。

## 2 指導の際の改善点と留意点

実際に「観点別学習状況の評価」を行う際は、理科の各時間の観点別の評価、そして各単元の観点別の評価を行わなければなりません。評価を行う際は、前もって定めた単元の評価規準に基づきます。ここでは第5学年の単元「物の溶け方」の例を挙げ、評価の仕方を説明します（表1）。

評価の方法は、子どもの行動の観察やノ

表1 第5学年「物の溶け方」の評価規準の例

観点	評価規準
自然事象への関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の量や温度によって食塩やホウ酸などの溶け方が変わることに関心を持ち、その規則性を調べることができる。</li> <li>溶かした物を取り出せることに関心を持ち、物の性質について進んで調べることができる。</li> </ul>
科学的な思考・表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>物が水に溶ける限度を実験によって明らかにし表現できる。</li> <li>水の量や温度によって溶ける物の量が変わることを、実験計画を立てて追究し表現することができる。</li> <li>物の溶け方を追究する各段階で、図や表、文章等で適切に表現し、問題解決に活用できる。</li> </ul>
観察・実験の技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>温度などによって物の溶け方が異なることや溶ける限度、水と物の重さが変わらないことなどを、器具や機器を正しく工夫して使用して、明らかにすることができる。</li> </ul>
自然事象についての知識・理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>物が水に溶けるには限度があることを理解している。</li> <li>水の量や温度によって溶ける物の量が変わることや溶けている物を取り出すことができることを理解している。</li> <li>物が水に溶けても重さは変わらないことを理解している。</li> </ul>

ト・ワークシート・観察記録の分析及びペーパーテストを中心に行います。評価規準に達している場合は、「おおむね満足できる」のB評価とし、その規準を超える場合は「十分満足できる」のA評価、その規準に達しない場合は「努力を要する」のC評価とします。C評価の児童については、そのつど援助や指導を行いB評価に向上するようにします。

1学年の理科の単元数は8〜10です。各単元で観点別評価を総括したものを年間分集積しておき、学年末に集計して「観点別学習状況の評価」及び「評定」の資料にします。このほかに、制作物や1年間に集めた児童の資料などを参考にして評定を行います。小学校の評定は3段階で、「おおむね満足できる」は2とし、その規準を超える「十分満足できる」は3、その規準に達しない「努力を要する」は1と評定します。大切なことは、理科の毎回の授業で、評価を指導の改善に役立てることです。

# 〈社会〉

東京学芸大学教職大学院  
特任教授 寺崎 千秋

## 1 社会科の評価規準について

(1) 社会的事象への関心・意欲・態度の評価  
社会的事象に関心を持ち、それを意欲的に調べ、社会の一員として自覚を持ってよりよい社会を考えようとしているかを評価します。各学年の目標・内容・学習活動に即しての活動状況やその後の作品で評価するか、複数単元を通じての変容を見取れるよう、評価規準に示すようにします。

## (2) 社会的な思考・判断・表現の評価

社会的事象から学習課題を見出して追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことを適切に表現しているかを評価します。思考・判断したことは言語活動等により表現することで見取ることが可能です。どのような表現活動により思考・判断を評価するかを規準に示すようにします。

## (3) 観察・資料活用 の技能の評価

社会的事象を的確に観察・調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめ、必要かを評価します。各学年で取り上げる社会的事象に即して、身に付けさせる観察・資料活用の具体的な技能の系統

〈社会科の評価の観点〉

現行	新
社会的事象への関心・意欲・態度	社会的事象への関心・意欲・態度
社会的な思考・判断	社会的な思考・判断・表現
観察・資料活用の技能・表現	観察・資料活用の技能
社会的事象についての知識・理解	社会的事象についての知識・理解

性などを明らかにし、身に付いている状況を学習活動を通じて評価規準に示すようにします。

(4) 社会的事象についての知識・理解の評価  
社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連について具体的に理解しているかを評価します。各学年の内容に示されている知識・理解の定着状況を、発言・発表・話し合い・ノート・ワークシート・テストなどの多様な方法で評価します。評価規準は学習活動に即して設定するようにします。

## 2 指導の際の改善点と留意点

### (1) 指導計画に評価計画を位置付ける

指導のやりつ放しにしないために、指導計画に評価計画を位置付けます。単元等の目標・内容にそって、社会科の観点別学習状況の評価の4観点に即した評価規準を示し、また、単元の学習活動にそって、評価の観点、評価規準、評価方法、評価後の手立てなどを示しておくことが大切です。

### (2) 指導と評価の一体化を図る

指導計画にそって学習が展開するように指導するとともに、折々の評価計画ごとの学習状況を評価します。その結果から、次への活動の進展、展開の見直しや修正、個別指導の必要性、指導計画の見直しなどを判断します。子どもの学習の評価結果について記録し、その後の指導に生かす材料とします。

### (3) 自己評価や相互評価を生かすようにする

学習状況の評価では、教師による評価だけでなく、社会的事象への関心等、意欲的な活

動、観察・資料活用の技能、社会的意味についての自己の判断などについて、子ども自身による自己評価や相互評価の機会を設定しましょう。学習の振り返りにより、社会的事象への関心や思考・判断を深めるように工夫しましょう。

### (4) 長い目でみる評価を併用し、よさや進歩の状況を伝える

毎時間の指導と評価記録だけではなく、これらを集積して、複数の単元や学期を通しての、子どものよさの発揮や進歩の状況などを把握することが大切です。これらを子どもに伝え、自己の変容や成長を意識できるようにしましょう。特に、社会的な思考・判断・表現の変容を確実にとらえるように努めたいものです。

社会科の学習は、とかく知識・理解の評価に偏るといわれています。評価の観点や規準にそって適切に評価し、子どもの社会的な思考・判断・表現を育てる指導を工夫しましょう。





最後に、新しい指導要録の記入例とそのポイントを掲載しました。  
どのような点が変更になったのか、注意点も合わせてご確認ください。

※国から参考様式や記載すべき事項は示されるが、それをもとに自治体や設置者がフォーマットを工夫することになっている。

児童氏名	尾府 読子
------	-------

○行動の記録							
項目	学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣		○	○		○		○
健康・体力の向上				○		○	
自主・自律		○			○		
責任感		○		○	○		○
創意工夫				○		○	

○総合所見及び指導上参考となる諸事項	
第1学年	<p>*物語を興味を持ってよく読み、友達と話し合えることができる。 *身近な自然の観察や季節に合った遊びを、友達と仲良く楽しみながらしている。 *冬休みには、縄跳びの練習をよくやり、上手になった。 *自分の意見をはっきりと言うが、話し方がおだやかなので、友達に反発されず受け入れられる。</p>
第2学年	<p>*文字が正しく書け、配当漢字を読むことができ、使うことにも慣れている。 *2位数までの加法・減法の計算や、九九が確実にできるようになった。 *運動が好きで、鉄棒や鬼ごっこなどを友達と仲良く楽しんでいる。 *生き物係として、毎日花瓶の水かえや花壇の水やりを行い、役割を正確に果たした。 *学習に対して前向きに、積極的に臨む姿勢が、クラスにより雰囲気を与えた。</p>
第3学年	<p>*場面のようなすがよくわかるように、声を出して読むことができるようになった。 *測定や時間の計算が確実にできるようになった。 *鉄棒や跳び箱などの器械運動が大変得意で、身のこなし方が確実である。 *夏休みには、水泳の練習をよくやり、泳げる距離がのびた。 *総合的な学習の時間で、自分の課題を見つけ、調べることが上手にできる。</p>
第4学年	<p>*社会科の学習で地域の人々の安全を守る仕事を調べるなど、事実即して勉強することが好きである。 *実験が好きで、風や水の働きなどの自然現象に興味を持って学習する。 *総合的な学習の時間でリサイクルに関心を持ち、家庭で出る生ゴミから堆肥を作る道具を作成した。 *5年生になったら児童会の代表委員となり、地域のリサイクル活動にもっと参加したいという希望を持っている。</p>
第5学年	<p>*絵画が得意で、美術展やスケッチ大会などで入賞した。 *福祉の問題に興味があり、総合的な学習の時間や家庭科で、お年寄りの生活や住環境にかかわりのある課題に取り組み、自分の考えをまとめた。 *校内の音楽発表会では、特技のピアノでコーラスの伴奏を導んでつとめ、クラスの団結に貢献した。 *登下校の通学路での安全規則をよく守り、また、違反する友達にも反発されないように注意ができた。</p>
第6学年	<p>*本を読むことが好きで、図書館の貸出数で学年第一位となった。 *ボールや大縄を使った遊びを友達と仲良く楽しみながらしている。 *地域の歴史に興味を持ち、総合的な学習の時間で、地域の大人やお年寄りに進んで話を聞き、調べた結果をまとめ、自分の考えとして発表した。 *登下校の通学指導では進んで下級生に話しかけ、安全規則を的確に指導した。 *中学校では進んで友達をつくり、吹奏楽部に入部したいという希望を持っている。</p>

○出欠の記録						
学年	区分	授業日数	出席停止・忌引等の日数	出席しなければならぬ日数	欠席日数	出席日数
1		206	7	199	2	197
2		205	5	200	0	200
3		207	3	204	0	204
4		205	2	203	3	200
5		206	2	204	0	204
6		207	0	207	2	205

⑨行動の記録について  
各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、各項目ごとに学年別の趣旨に照らし、十分満足できる状態であると判断される場合には○印を記入する。また、必要があれば、項目を追加して記入する。

⑩総合所見及び指導上参考となる諸事項について  
以下のような事項を文章で記述する。  
①各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見  
②特別活動に関する事実及び所見  
③行動に関する所見  
④児童の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動等の社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等、指導上参考となる諸事項  
⑤児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

⑪出欠の記録について  
・授業日数…授業を実施した年間の総日数。  
・出席停止・忌引等の日数…出席停止を命じられたり、忌引等の理由で出席を要しないと認められた日数。  
・出席しなければならぬ日数…「授業日数」から「出席停止・忌引等の日数」を差し引いた日数。  
・欠席日数…「出席しなければならぬ日数」のうち、病気またはその他の事故で「欠席」した日数。  
・出席日数…「出席しなければならぬ日数」から「欠席日数」を差し引いた日数。  
・備考…「出席停止・忌引等の日数」に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻・早退の状況などを記入する。

▶参考文献

- 『評価規準の作成のための参考資料(案)小学校』  
国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 『小学校新指導要録対応の絶対評価基準表(1~6年)』  
安彦忠彦監修 小島宏・寺崎千秋編 明治図書
- 『小学校担任がしなければならない評価の仕事12か月』  
小島宏著 明治図書
- 『平成22年改訂 新指導要録の記入例と用語例』  
無藤隆・石田恒好・高岡浩二・桑原利夫編 図書文化

▶参考サイト

- 文部科学省「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/attach/1292216.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/attach/1292216.htm)
- 文部科学省「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1292898.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1292898.htm)

# 【図解】新しい指導要録の様式 ～指導に関する記録～

①観点別学習状況について  
小学校学習指導要領に示されている各教科の目標に照らして、実現状況を観点ごとに評価し、A・B・Cの記号により記入する。

②教科の観点について  
各教科では、観点別学習状況の評価の観点として、4項目（生活は3項目、国語は5項目）を設定している。余白の欄には、必要があれば観点を追加して記入することになっているが、妥当な観点であるかどうか十分検討する必要がある。

③評価（A・B・C）とその記入の仕方について  
「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」と判断されるものをB、「努力を要する」と判断されるものをCと3段階で評価する。

④評価を効果的に行うための工夫について  
①各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定する。  
②その際、改訂通知の別添1-1の「各教科・各学年の評価の観点及びその趣旨」を参考にする。  
③補助簿に児童の学習状況や学習成果、テストの結果等を記録しておく。

⑤評定について  
第3学年以上の各教科の学習状況について、小学校学習指導要領に示された各教科の目標に照らし、実現状況を総合的に評価して、3（十分満足できる）・2（おおむね満足できる）・1（努力を要する）の3段階で評価する。評定を行う際には、児童の平素の学習状況を考慮し、年間を通しての学習の成果を総合的に判断して決定する。

⑥外国語活動の記録について  
観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。また、各学校において、観点を記入できるようにする。

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
尾府 誠子	〇〇県〇〇市立〇〇小学校	学級	2	2	1	2	1	1	
		整理番号	7	6	5	7	4	6	

◎各教科の学習の記録									
I 観点別学習状況									
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	
国語	国語への関心・意欲・態度		B	B	B	B	B	B	
	話す・聞く能力		B	B	B	B	B	B	
	書く能力		B	B	A	A	A	A	
	読む能力		B	B	B	A	A	A	
	言語についての知識・理解・技能		B	A	A	B	A	A	
社会	社会的事象への関心・意欲・態度				A	A	A	A	
	社会的な思考・判断・表現				B	B	B	B	
	観察・資料活用技能				B	B	B	B	
	社会的事象についての知識・理解				B	B	B	B	
算数	算数への関心・意欲・態度		B	B	A	A	A	A	
	数学的な考え方		B	B	B	B	A	A	
	数量や図形についての技能		B	B	B	B	A	A	
	数量や図形についての知識・理解		B	B	B	B	B	B	
理科	自然事象への関心・意欲・態度				A	A	A	A	
	科学的な思考・表現				B	B	A	A	
	観察・実験の技能				A	A	A	A	
	自然事象についての知識・理解				B	A	B	A	
生活	生活への関心・意欲・態度		A	A					
	活動や体験についての思考・表現		B	B					
	身近な環境や自分についての気付き		A	A					
音楽	音楽への関心・意欲・態度		A	A	B	A	B	A	
	音楽表現の創意工夫		B	B	A	B	A	B	
	音楽表現の技能		B	B	A	B	A	B	
	鑑賞の能力		B	B	B	B	B	B	
図画工作	造形への関心・意欲・態度		A	B	A	B	A	A	
	発想や構想の能力		B	B	A	B	A	A	
	創造的な技能		B	B	B	B	A	A	
	鑑賞の能力		B	B	B	B	B	B	
家庭	家庭生活への関心・意欲・態度						A	A	
	生活を創意工夫する能力						A	A	
	生活の技能						B	A	
	家庭生活についての知識・理解						B	B	
体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度		B	B	A	A	A	A	
	運動や健康・安全についての思考・判断		B	B	B	B	A	A	
	運動の技能		B	A	B	A	B	A	
	健康・安全についての知識・理解				B	B	A	B	

II 評定									
学年	教科	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育
3		2	2	2	3	2	3		3
4		2	2	2	3	3	2		3
5		3	2	3	3	2	3	3	3
6		3	2	3	3	3	3	3	3

◎外国語活動の記録			
観点	学年	5	6
コミュニケーションへの関心・意欲・態度		歌やゲームに進んで参加した。	グループ学習で自ら進んで発言する場面が多かった。
外国語への慣れ親しみ		英語のあいさつが自然にできるようになった。	英語の会話フレーズがスムーズに出るようになった。
言語や文化に対する気付き		マナーの違いや食事習慣の違いに気付いた。	年中行事や風習などの違いに気付いた。

◎総合的な学習の時間の記録			
学年	学習活動	観点	評価
3	*自分の町をたんけんしよう（聞き取り調査） *〇〇公園で思いきり遊ぼう（自然観察）	*学習活動への関心・意欲・態度 *問題解決能力 *問題追究力 *情報活用能力	*駅前になぜ銅像があるのか、入つてを探し、聞き出しに成功した。 *発見したことを図鑑や町の広報誌などで調べて追究し、疑問が解ける面白さを知った。
4	*ゴミ探検隊（環境・観察） *緑のカーテンにチャレンジしよう（栽培・ものづくり）	*学習活動への関心・意欲・態度 *課題設定能力 *問題追究力	*給食残飯を使った肥料づくりを体験したことから、町の廃棄物のリサイクルに関心をもち、調べ学習に発展した。 *学習を提案して実行し、クラスに自然と環境との関係を追究する雰囲気を作った。
5	*〇〇池探検隊（環境観察） *みんなにやさしい町一循環パスって何だろう（福祉）	*学習活動への関心・意欲・態度 *課題設定能力 *情報活用能力 *生き方	*池の汚れと生活排水の関係に気付き、自然への関心を深めた。 *病院や買い物に行く際のお年寄りの不自由さを体験してお年寄りの気持ちがわかり、少年団の活動の仕方を工夫した。
6	*水を大切にしようー使いすぎない暮らし方（実験・調査） *多くの人の生き方を知ろう（聞き取り調査）	*課題設定能力 *問題追究力 *情報活用能力 *生き方	*水を節約する暮らし方を体験することに取り組み、実践力を身に付けた。 *第二次世界大戦で疎開をしたり、家族を失ったりした町の子どものその後の暮らしを真剣に調べ、考えた。

◎特別活動の記録								
内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
学級活動	*集団活動や生活への関心・意欲・態度				○			○
児童会活動	*集団の一員としての思考・判断・実践			○			○	
クラブ活動	*集団活動や生活についての知識・理解						○	○
学校行事			○			○		

⑦総合的な学習の時間の記録について  
総合的な学習の時間に行った学習活動を記載する。指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を記入したうえで、それに基づき、児童の学習状況における変容や成長の様子などを文章で記述する。また、総合的な学習の時間のねらいに基づき、学習したことによって、どのような資質や能力が身に付いたかを記入する。

⑧特別活動の記録について  
特別活動における児童の活動について、内容ごとに、その趣旨に照らして十分満足できる状態にある場合には、欄内に○印を記入する。クラブ活動については、実施しなかった学年の欄に斜線を引く。